

平成 25 年度 2 月臨時会の補正予算について

補正予算

今回の補正予算では、新病院整備事業に関して設定しております債務負担行為について、限度額を一般会計と特別会計合わせて、33 億 6 千万円余増額したうえで、期間の見直し（3 カ年から 4 カ年に）を行いました。

また、歳入歳出予算では、新病院建設工事について本年度の執行が見込めないことから、工事関係の予算を減額いたしました。

一般会計（6号）

- ・債務負担行為：限度額を 7 億 8,800 万円増額（補正後 34 億 2,300 万円）
期間を平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 カ年に 1 年延長
- ・歳入歳出予算：病院への出資金を 1 億 7,840 万円減額（補正後 1 億 1,750 万円）

特別会計

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計（3号）

- ・債務負担行為：限度額を 25 億 7,200 万円増額（補正後 115 億 4,200 万円）
期間を平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 カ年に 1 年延長
- ・歳入歳出予算：病院への貸付金を 5 億 3,520 万円減額（補正後 4 億 3,386 万円）
病院への交付金を 2 億 3,987 万円減額（補正後 1 億 8,533 万円）